特定健診・特定保健指導が始まります

今年度から、従来の基本健康診査に代わり、「特定健診・特定保健指導」が始まります。

【特定健診とは】

生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドロームを予防・改善することを目的とした健康診査のことで、対象は平成21年3月31日までに40歳から74歳になる国民健康保険加入者です。

※40歳未満の健康診査は実施しません。

【特定保健指導とは】

メタボリックシンドロームを予防・改善するために必要な情報の提供や、保健師・管理栄養士による個別相談などを行います。

健診を受けるだけではなく、その結果により保健指導を受けて無理なく生活習慣を改善できることが重要となります。

【今年度の実施時期】

6月23日から7月30日（24日間）

※対象の方には6月上旬に通知します。

【がん検診の実施時期の変更】

今年のがん検診は9月～11月に実施します。各健(検)診の対象は、図1のとおりです。

◆問い合わせ　健康管理課☎82－3400

図1　健診（検診）の種類と受診時期

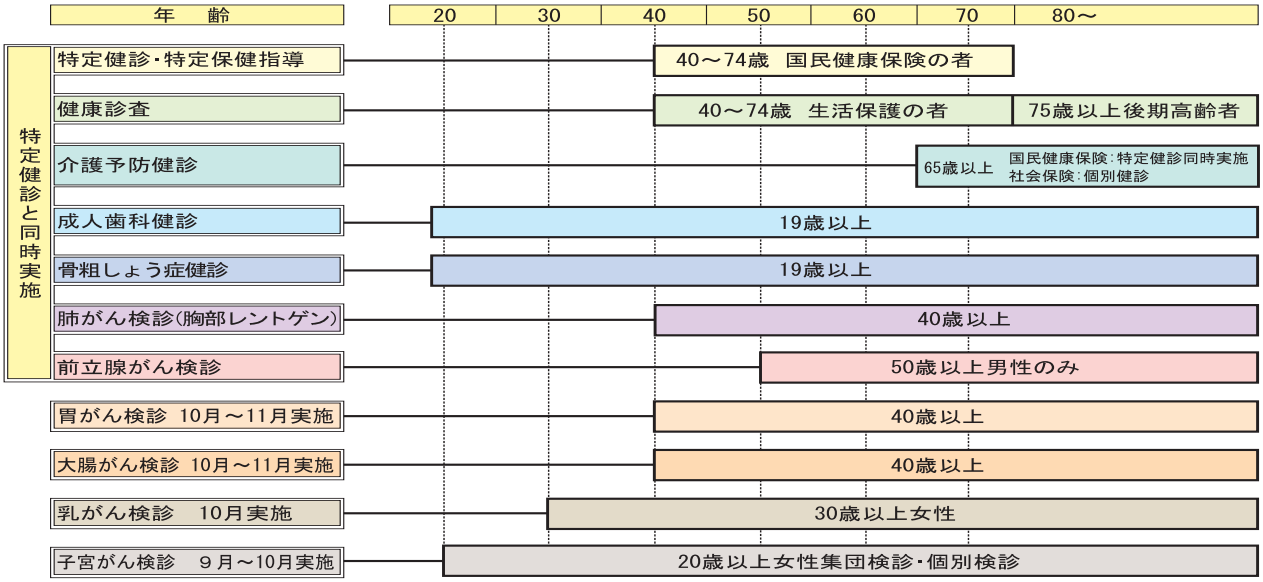

中学生・高校生の麻しん・風しん予防接種！

4月から中学生・高校生の麻しん風しん予防接種が5年間に限り実施されます。

麻しん・風しんは人から人へ感染しやすく、時には死にいたる重大な病気でもあるため、予防接種を受けて麻しん風しんを予防しましょう！

接種対象者

■中学1年生に相当する年齢の者

学校での集団接種

光中学校　　5月22日(木)

横芝中学校　5月28日(水)

■高校3年生に相当する年齢の者

医療機関での個別接種

※詳細は該当者へ通知します。できるだけ6月までに接種を済ませましょう。

◆問い合わせ

健康管理課　☎82－3400

児童医療費の手続きはお済ですか

小学生の医療費助成制度を受けるには

事前に資格登録が必要です

制度の概要

○町内に住所のある小学生（特別支援学校の小学部の児童を含む。）で、健康保険（国保・社保・共済組合等）に加入している児童が病気やけがで医療機関に受診した時に、保険診療の一部負担金を助成する制度です。受給券は交付しないため、事前に資格登録申請をしてください。診療の後、助成申請書に医療機関に支払った領収書を添えて町に申請します。

※高額療養費等の付加給付が受けられる場合は、その金額を差引きます。

※学校の災害共済の給付が受けられる場合は申請できません。

資格登録申請

○申請に必要なもの

子供の保険証・保護者名義の通帳（郵便貯金銀行は除く）・印鑑・申請書

○申請場所

福祉課社会福祉班

※申請書は町のホームページからも利用できます。

※4月から小学校等に入学される方には資格登録申請書を郵送しましたので、お早めに申請してください。

◆問い合わせ

福祉課社会福祉班

☎84－1257

※4月1日から役場本庁舎に移転しました。